

## マイナンバー普及促進給付金 申請要領

### 【趣旨】

マイナンバーカードの取得を促進するため、マイナンバーカードの交付を受けている者に給付金を支給する。マイナンバーカードの交付は、庁舎窓口の混雑を緩和し、新型コロナウイルス感染リスクを低減する。また、マイナンバーカードによる行政サービスのデジタル化の推進を行う。

### 【受給対象】

本町に居住し、申請期間内において住民基本台帳に記録されており、マイナンバーカードの交付を受けている者。

### 【給付額】

町民1人あたり5,000円の現金給付を行う。

### 【申請要件】

申請者は世帯主とし、世帯全員分の申請を1度に行うものとする。世帯の中にマイナンバーカードの交付を受けていない者がいる場合は、世帯全員の申請ができないものとする。

### 【申請手続】

申請様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送するか、もしくは直接龍郷町役場企画観光課にて申請してください。

(申請先)

〒894-0192

大島郡龍郷町浦110 龍郷町役場企画観光課

(必要書類)

- ・申請書及び誓約書
- ・世帯全員分のマイナンバーカードの写し
- ・申請者名義の金融機関通帳の写し

### 【申請期限】

令和4年11月1日～令和5年2月28日（消印有効）

### 【支給の決定及び支給方法】

申請書類の内容を審査し、適正と認められるときに給付金の支給を決定します。申請内容に不備等が無ければ、申請受理から概ね2週間で支給いたします。なお、ご指定の口座に給付金をお支払いすることで、通知に代えます。